

『日本国憲法と裁判官』お詫びと訂正

本書第1版第1刷に、下記の誤りがありました。

- 表紙、目次(vi頁)、執筆者紹介(466頁)
 - 誤 梶村太一(かじむら・たいち) 司法研修所第23期
 - 正 梶村太市(かじむら・たいち) 司法研修所第23期

梶村先生に多大なご迷惑をおかけしたことをお詫びし、訂正いたします。

- 103頁後ろから4行目
 - 誤 荒井史夫、…大内捷史…
 - 正 荒井史男、…大内捷司…
- 177頁後ろから3行目から
 - 誤 吉田巖窟王事件(1950年)、加藤老事件(1962年)、免田事件(1934年)、弘前大学教授夫人殺人事件(1928年)、財田川事件(1934年)、梅田事件(1936年)、徳島ラジオ商事件(1932年)、島田事件(1935年)、松山事件(1929年)
 - 正 吉田巖窟王事件(50年間)、加藤老事件(62年間)、免田事件(34年間)、弘前大学教授夫人殺人事件(28年間)、財田川事件(34年間)、梅田事件(36年間)、徳島ラジオ商事件(32年間)、島田事件(35年間)、松山事件(29年間)
- 有満俊昭先生(307頁～)、山口毅彦先生(439頁～)論文中の氏名表記
 - 誤 坂口(徳雄)
 - 正 阪口(徳雄)
- 124頁9行目
 - 誤 全国トンネルじん肺補償団
 - 正 全国トンネルじん肺補償請求団

以上、お詫びして訂正いたします。

株式会社 日本評論社